



総行管第155号
令和8年1月26日

国土交通省大臣官房長 殿

総務省自治行政局選挙部長

第51回衆議院議員総選挙における選挙啓発（省内放送等）について（依頼）

時下ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査が来る2月8日（日）に執行されることとなっております。

選挙は民主主義の根幹をなすものであり、当該選挙の管理執行に当たる総務省といたしましては、全ての有権者に選挙の意義を理解していただき、積極的に投票に参加されるよう、選挙期日の周知や投票参加の呼びかけをはじめとして様々な啓発活動を行っているところです。

貴職におかれましては、この趣旨を御理解いただき、貴府省庁所属職員の方々に対しまして、別紙を参考の上、省内放送等による投票参加の呼びかけを行っていただきますようよろしくお願い申し上げます。

また、この旨を貴府省庁の外局及び所管の関係団体にも周知していただきますよう併せてお願いいたします。

担 当：総務省選挙部管理課選挙

啓発係 市村・北村

電 話：03-5253-5574

メール：t8.kitamura@soumu.go.jp

<職員の皆様へ>

第51回衆議院議員総選挙等について

2月8日（日）は、衆議院議員総選挙と最高裁判所
裁判官国民審査の投票日です。

投票日に用事のある方は、投票日前日までの間、^{きじつぜん}期日前
投票を行うこともできます。

積極的に投票に行かれるよう、お願いいたします。